

決議案第2号

議会活性化特別委員会の設置について

別紙のとおり決議案を提出する。

平成21年5月18日提出

提出者議員	鎌田誠
賛成者議員	井幡修一
〃	太田博之
〃	篠原藤雄
〃	天崎弘
〃	野尻清
〃	古石英仁
〃	橋本順二

## 議会活性化特別委員会の設置に関する決議

(委員会の設置)

- 1 本市議会に議会活性化特別委員会を設置する。

(設置の目的)

- 2 本委員会は、議会の活性化を目的とする。

(委員の定数)

- 3 委員の定数は、13人とする。

(閉会中の継続審査)

- 4 本委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を決議するまで継続して存置する。

(経 費)

- 5 調査に要する経費は、議会費予算に定める費用弁償の範囲内とする。

以上のとおり決議する。

平成21年5月 日

岩見沢市議会

議会活性化特別委員会委員

伊 澤 幸 信
笹 島 清 一
増 山 宣 之
村 木 中
安 田 昌 幸
山 本 賢 一
石 黒 武 美
谷 口 洋 一
仁 志 紘 一
村 上 勝 則
原 雅 晴
上 田 久 司
牧 田 滋 昌